

日常の生活・学習素材から学ぶ情報モラル指導の在り方

内倉高志*・村野井均**

(2011年9月15日受理)

A Curriculum Development and Educational Practice on
Information moral training using Web educational materials

Takashi UCHIKURA and Hitoshi MURANOI

キーワード: 情報モラル教育, web教材, 情報モラルカリキュラム, webにリンクしたカリキュラム

情報化の進展により、携帯電話、インターネットが急速に普及している。茨城県牛久市立ひたち野うしく小学校は、新興住宅地にあり、児童のネット利用率が高い。実態調査から、児童はすでにネットショッピング、オンラインゲーム、ネットオークションも行っているが、家庭では利用に関する約束事がないことがわかった。学校が情報モラル教育を行う必要があるのである。従来は、「～を守ろう」、「～をしないためには」という禁止指導の情報モラル学習であったが、情報化の進展が早いいため、子ども達には「なぜ」、「どうして」と考えさせることを中心とした、より実生活に近い学習ができるように試みる必要がある。JAPETの「情報モラル指導モデルカリキュラム」(2007)と総務省の「インターネットトラブル事例集」(2010)を参考にして、ひたち野うしく小学校用のカリキュラムを開発した。また、ウェブ上には、児童がネット上で出会いそうな誤情報や勧誘について教える安全で良質な教材がアップされている。情報モラル教育を系統的に、かつ簡単に行えるようにウェブ上の教材にリンクしたカリキュラムを開発した。開発したカリキュラムは、ひたち野うしく小学校「情報モラルのページ」としてアップした。

はじめに

情報化社会の進展により、携帯電話、インターネットの普及が急速に進んでいる。その中で、インターネット上の掲示板・メールなどを利用して特定の児童に誹謗中傷を行うなど「ネット上のいじめ」が生じている。「平成19年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」(文部科学省、2009)の中でも、「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる」の認知件数は5,899件に昇り、ネット上のいじめが増加している。子ども達は、インターネットや携帯電話から世界中につながっていることを理解しないまま利用している。何気なく書き込んだ個人情報、悪気のない掲示板への書き込みが世界中に発信されていても、その影響の大きさを理解していない

*牛久市立ひたち野うしく小学校 **茨城大学教育学部

のである。このような状況を受け、2009年3月に告示された学習指導要領では、小学校段階から情報モラル教育が必須となり、学校における情報モラル教育の充実が必要不可欠になってきている。

情報社会では、一人一人が情報化の進展が生活に与える影響を理解し、情報に関する問題に適切に対処し、積極的に情報社会に参加しようとする態度が大切である。また、情報化社会の陰の部分に対応し、適切な活動ができる考え方や態度が必要となってきている。そこで、学習指導要領では、「情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度」を「情報モラル」と定め、各教科の指導の中で身につけさせることとしている。

しかし、今まで多く行われてきた情報モラル教育は、「～を守ろう」、「～をしないためには」というものが多く、禁止指導の情報モラル教育が多かった。これでは、児童生徒の学習がその場限りで終わってしまい、この後の生活の中で起こりうる様々な状況に対処できなくなる。そこで、日常生活や普段行われている授業から学習素材を選び、できるだけ様々な状況に合わせた環境の中で、「なぜ」、「どうして」と考えさせることを中心とし、より実生活に近い学習を取り入れることが必要だと考える。これらの教材をまとめたウェブ上のサイトを利用した学習により、情報環境が変化しても主体的に対応でき、情報モラルに関する考え方が身についていくといえる。

そこで、小学校において、日常生活や普段行われている授業から学習素材を選び、児童の発達段階や地域性、児童の実態に合わせた情報モラル指導計画の作成し、計画を行うための授業計画の作成を行う研究を通して、日常生活に活かせる判断力を高めていくことで情報モラルの育成に役立てようと考えた。

目 的

小学校における情報モラル指導の在り方について、日常生活や普通の授業の中から学習素材を選び、地域や児童の実態に合わせた指導計画を作成する。さらに誰にでも実行できる授業計画の作成を行い、簡易に授業ができるようにウェブ上の教材とリンクを張り、児童が問題場面に遭遇した時の判断力を向上させ、情報モラルの育成に役立てたい。

研究の内容

1 地域の現状と児童のネット使用実態

牛久市立ひたち野うしく小学校は、開校2年目の新しい学校である。学校周辺は、JRひたち野うしく駅を中心にマンションや一戸建て住宅などが大幅に増加し、数年前は農村地帯だった地区が開発され、新興住宅地として人口も急増している。それに伴い商業施設も増加し発展している地区である。また、新しく建てた住宅が多く、それぞれの家庭の建物や設備も新しい。

情報モラルの指導を効果的に行うために、2011年4月に5、6年生全児童にアンケート調査を行い実態の把握を行った。以下では「子どもの携帯電話等の利用等に関する調査」(文部科学省、2009年)の6年生の結果を全国平均として使い、比較する。

家庭でのパソコン所有率は、5年93.9%、6年96.2%と全国平均84.9%と比較してもかなり高い。同様に携帯電話の所持率は、6年生が28.8%と全国平均の24.7%と比較しても多く、情報機器に触れる機会が多いことがわかった。また、その利用形態は、6年生では54%の児童が、自由にコンピュータを使っている。その上、利用の約束を保護者と行わない家庭が5、6年生とも40%を超え、児童が自由にコンピュータ、携帯電話を利用することができる環境となっており、情報モラルの系統的な指導が必要であることがわかった。

インターネットの利用実態

インターネットを利用する目的を図1にまとめた。趣味に関するもの、興味のあるもの等の調べ物が中心となっている。音楽や動画の利用率やオンラインゲームの利用も全国平均より多い。ネットオークションはまだ多くはないが、インターネットを利用して買い物をしている児童が多くいることがわかる。勉強のための調べ物が全国平均を下回っていることを考えると、趣味的な活用が多く、様々な方面での活用が考えられる。反面、パソコンを利用してのメールの送信は平均よりも少なかったり、ブログ、プロフ、掲示板の利用も少なかったりすることから、文字の書き込みの経験はあまり多くはないことがわかる。

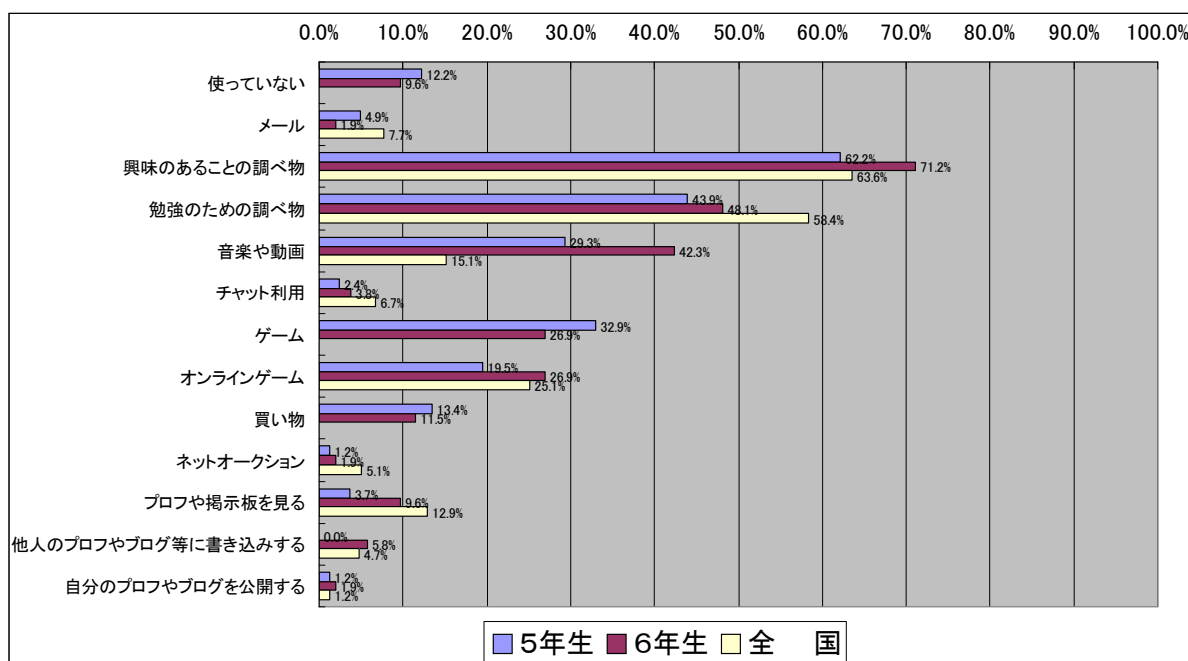


図1 インターネットの利用目的

携帯電話の利用実態

携帯電話の所持率は、6年28.8%、5年22.0%である。6年生は全国平均の24.7%を超えている。利用目的は、図2を見ると通話、メール利用が主である。その他、音楽、動画の利用が全国平均を超え、多いことも特徴といえる。ダウンロードの注意点に関する学習が必要であるといえる。インターネットの場合と同様、ブログの閲覧、書き込みは誰も経験しておらず、利用の割合は低い。

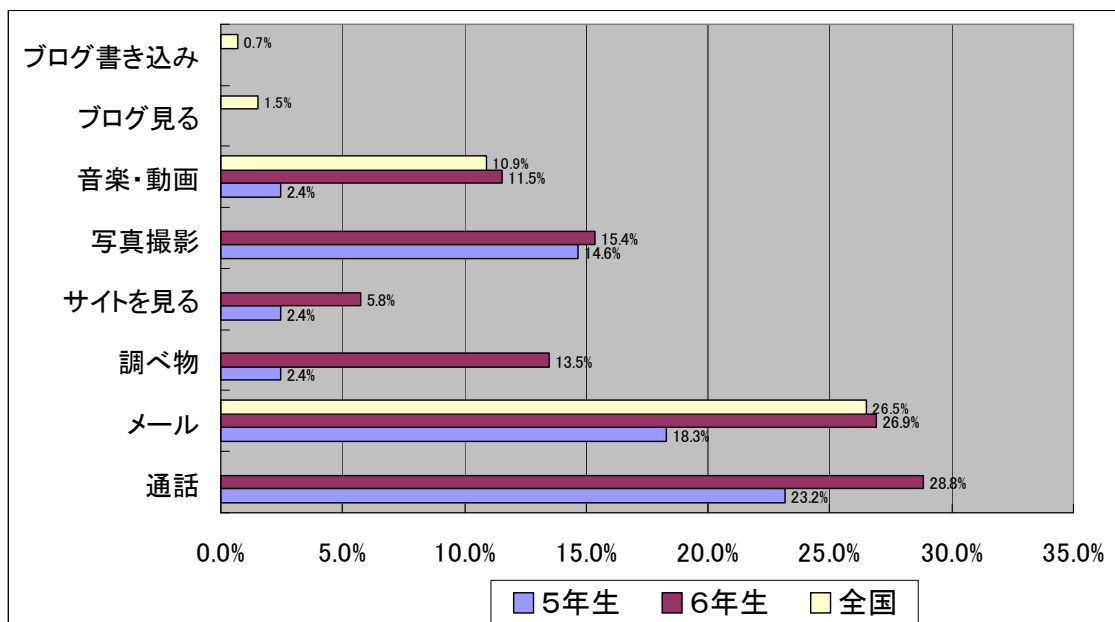


図2 携帯電話の利用目的

メールの使用実態

メールを利用している児童数を調査したところ、6年50%、5年40.7%と多く利用した経験があることがわかった。これは、図2にある携帯電話所持者の利用目的と比較すると、6年26.9%、5年18.3%よりかなり多くなっている。これは保護者より携帯電話を借りるなどして利用する児童も多く、所持していないがメールを使ったことがある児童も多いためである。

このような実態から、次のような教育が必要だと考えられる。

- ①高学年で様々な活用の経験があるので、効果的な学習のため、高学年から情報モラルの学習を始めるのではなく、低学年からの系統的な指導が必要である。
- ②ネットオークション、掲示板などの経験はまだ少ないが、児童のインターネット活用範囲が広いと、疑似体験を取り入れながら学習する必要がある。
- ③音楽、動画のダウンロードをしている児童が多いと著作権教育が必要など、学校の実態に合わせた学習内容、教材を選択する必要がある。
- ④自由に利用する機会が多いため、問題場面に遭遇した時にどうするかという思考・判断をする場面を学習に取り入れる必要がある。

2 日常生活・学習素材から学ぶ情報モラル指導の考え方

従来の情報モラルの指導は、『メールを正しく使うためにどうしたらよいか』、『著作権を守ろう』など禁止指導が多かった。それでは、日常生活の中で遭遇する問題に対処できる力を身につけたとはいえない。児童が「なぜ、だから、どうしたらよいだろう」と自ら考えることにより、情報環境が変化しても主体的に対応できる力を向上させるボトムアップ的な方法が必要といえる。図3

に、従来の情報モラル教育と、ひたち野うしく小学校が目指す情報モラル教育の違いを示す。

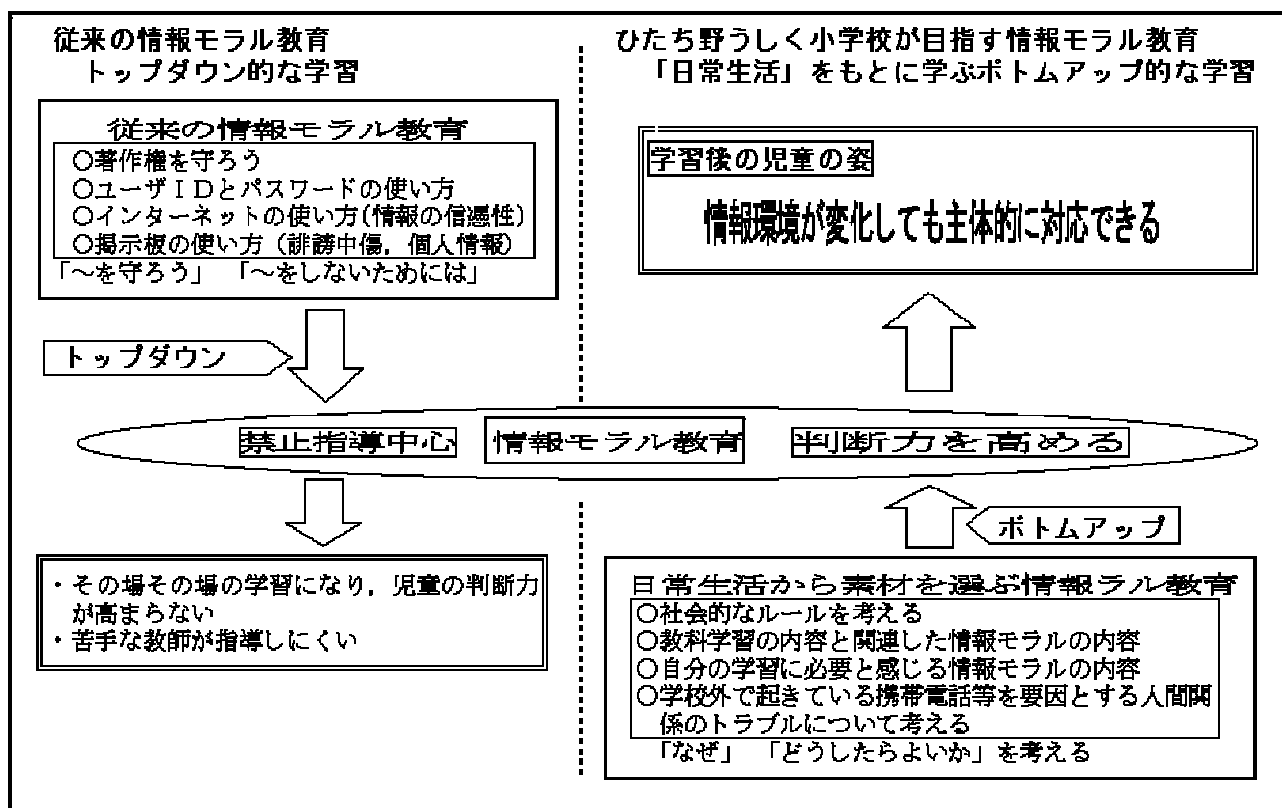


図3 従来の情報モラル教育と「日常生活」をもとに学ぶ情報モラル学習の流れ

3 日常生活・学習素材から情報モラル指導を行うメリット

日常生活で起きる情報に関する問題や現象から素材を見つけ、教科の学習内容に情報モラルの内容を追加し、教材化していく授業方法には、次のようなメリットがあると考えられる。

- ① どの児童にとっても親しみやすい学習になる
インターネットを使わないので自分には関係がないと考える児童にも、日常生活や教科の学習内容と関連させることで、自分自身にも起こる身近な問題と考えさせることができる。
- ② コンピュータが不得手な教師でも指導することができる
コンピュータの指導に苦手意識を持ち、情報モラル教育を敬遠しがちな教師にとって、日常生活や授業内容と関わって学習していくので、誰もが指導しやすくなる。またウェブ上の教材を用意することで授業に取り組みやすくなる。
- ③ 情報環境が変化しても通用する学力を養うことができる
現在問題となっている「架空請求、なりすまし、迷惑メール」などは、常に変化し、それらの一つ一つの問題の対処法を学習しても、別の場面では学習したことが使えないということも考えられる。インターネットや携帯電話の特質を押さえながら学習することで、問題が変化しても通用する情報モラルを獲得させることができると考えられる。

4 「情報モラル指導モデルカリキュラム」の活用

カリキュラムの作成に当たり、「すべての先生のための情報モラルキックオフガイド」（平成18・19年度文部科学省委託事業「情報モラル等サポート事業」，社団法人日本教育工学振興会；JAPET）の「情報モラル指導モデルカリキュラム」（以下、モデルカリキュラムと略）を参考にした。

モデルカリキュラムは、小学校1～2年、小学校3～4年、小学校5～6年、中学校、高等学校の5つの発達段階に分け、さらに指導内容を5つの項目に分類し、発達段階に応じた学習内容を具体的に示している。系統的に情報モラルの指導が行えることからこのモデルカリキュラムをもとに、指導計画を作成することとした。

しかし、モデルカリキュラムは全部を使うことを前提に作成されているので、指導項目が多い。実態に合った部分を選択して、指導計画を立てることとした。

5 日常生活を意識した6年間を見通したカリキュラム作成

①日常生活を扱う授業場面

情報モラルは、道徳などで扱われる「日常生活におけるモラル」と重複するところが多い。情報モラルと道徳の違いは、道徳で指導する「他者」や「集団や社会」がネットワークを介して関わることである。そのために、授業で、「写真への落書き」など現実社会で起こりうる行為を題材にすれば、問題を身近に感じ、情報モラルの必要性がより明確に感じられる。そのような場面を想定して判断力を高めていくためには、指導要領にもあるとおり、各教科、領域で広く取り扱うことが重要である。その際には、各授業場面で授業のねらいを考えた組み込み方が必要になる。

また前述のモデルカリキュラムでは、情報モラルの指導内容を2つに分けている。その1つは、情報社会における正しい判断や望ましい態度を育てること、つまり「心を磨く領域」である。もう1つは情報社会で安全に生活するための危険回避の方法の理解やセキュリティの知識・技術、健康への意識、つまり「知恵を磨く領域」である。その「心」と「知恵」の育成は切り離すことができず、情報モラルの指導に当たっては、「心」も「知恵」も共に意識しながら、日常的に一体的に指導することが求められる。「心」の領域は日常モラルの延長上にあり、「知恵」の領域は多様な問題から知恵を磨く必要があり、このことを意識しながら日常モラルを教材化していく必要がある。

②発達段階を考慮したカリキュラム

実態調査より、高学年になると多くの児童がインターネットを自由に利用していることを考慮すれば、低学年から系統的に学習することが必要である。モデルカリキュラムの項目を実態と合わせて、系統的に指導できるように指導項目を学年ごとに分け、学習ができるようにまとめた。その際、各教科、領域で取り扱う内容を分類する目安とするために、総務省の「インターネットトラブル事例集」（総務省，2010）に述べられている、インターネットトラブルの要素である①知識、スキルの観点（セキュリティ面）、②コミュニケーション不足（コミュニケーション面）に分けてまとめた。

日常的なモラルや学習素材を活かすために、コミュニケーション面は、主に話し合い活動を中心とし、心の面の向上を図ることを目的に学習する。セキュリティ面は、話し合い活動に加え、実際の教科での活動場面やコンピュータ操作等で疑似体験を取り入れ、具体的な場面や操作から判断力を高める学習を行っていく。ひたち野うしく小学校の実態に合わせた指導項目を表1に示す。

表1 「モデルカリキュラム」をもとにひたち野うしく小の実態に合わせた指導項目

	指導カリキュラムの目標	情報モラルの指導項目		関連教科
		コミュニケーション	セキュリティ	
低学年	情報社会の倫理	a1うそをついたりごまかしたりしない(1年道徳) a1みんなで決めたルールを守る(道徳2年)	a1コンピュータを使う場合に決められたルールを守る。(1年生活) b1みんなが作った物を大切に(2年図工)	道徳・生活・図工
	法の理解と遵守			
	安全への知恵		d1子どもだけでインターネットを利用しない(1年生活・家庭への啓蒙) e1知らない人に連絡先を教えない(1年学活) f2決められた利用時間や約束を守る テレビの見方(2年学活)	学活・生活
	情報セキュリティ 公共的なネットワーク 社会の構築			
中学年	情報社会の倫理	a2受け手の気持ちを考えて情報発信する(3年道徳・4年道徳)	a2ネットワークで誹謗中傷を行わない(4年学活) b2他人との関わり方を大切に(3年総合) b2自分の情報や他人の情報を大切に(4年総合)	道徳・学活
	法の理解と遵守		c2情報発信のルールやエチケットを知り、守る(3年社会、総合、4年社会、道徳、総合)	道徳・学活
	安全への知恵		d2見知らぬ人からのメールや、変なメッセージを受け取ったら大人の人に知らせる。(3年総合) d2情報の中には、モラルに反するものや誤ったものがあることを知る(3年総合) e2情報を鵜呑みにしない(3年総合) f1健康のために利用時間を守る(3年ゲームの時間)	総合・学活
	情報セキュリティ 公共的なネットワーク 社会の構築		g2パスワードは誰にも教えない(3年総合) i2ネットワークは共有されているものだと知る。(4年図工鑑賞)	総合 図工
高学年	情報社会の倫理	b3自分と異なる意見や立場を尊重する(5年道徳)	a3ネット上の迷惑行為にはどのようなものがあるかを知る。チェーンメールが社会に与える影響を知り、行わない(5年総合、6年学活) a3携帯のマナーを知る(6年学活) b3人の著作物には、著作権があることを知り、尊重する(5年道徳、6年総合)	総合・道徳・学活
	法の理解と遵守	c3ルールやエチケットを守らない事例を知り、何が良くないのか考える(6年学活) c3ルールがなくなったらどうなるかを考える(6年道徳)	c3インターネットのサイトの中で、「はい」や同意するをむやみに押さない。(5年家庭) c3子どもだけで物を売ったり買ったりしない(5年家庭)	家庭・学活・道徳
	安全への知恵	f3人の安全を脅かす行為を考えたり、行わない(6年道徳)	d3迷惑メールに対する知識を身につける(5年総合) e3受け取った情報だけを信じて判断せず、別の方法で確かめる(5年総合) e3掲示板・ブログやチャットなどで個人情報を漏らさないようにする(6年総合) f3健康を害するような行動を自制する(ネット中毒)(5年学活)	総合・保健・学活
	情報セキュリティ 公共的なネットワーク 社会の構築	i3ネットワークは共用のものであるという意識を持って使う(5年社会、6年道徳)	g3パスワードは自分で管理しなければならないことに気づく(5年学活) h3ウイルスに対する簡単な知識を得る。ダウンロードには危険が伴うものがあることを知る(6年総合)	総合・学活 社会・道徳

① 6年間を見通したカリキュラム

学習内容が、日常の授業で自然に学ぶことができること、また、日常の生活を振り返る内容になるように考えて、各教科、領域の学習に取り入れられるよう計画した。表2のように、ひたち野うしく小の情報教育年間計画に合うように、年間計画を見直しながら情報モラルの欄を追加した。

今回の指導計画では、総合的な学習、学級活動の時間を学習の中心においた。調べ学習でインターネットを学習する場合にはそのルールを考える時間を、調査のためにメールを利用する時にはメールの使い方を学習するというように、日常の学習と結びついて学習できるように計画した。その際、実態調査で児童の経験が少なかった「インターネット上でのメールの送信」、「掲示板への書き込み」など、児童の話し合いにくい内容はウェブ教材を使った疑似体験を取り入れ、考えさせるようにした。

表2 ひたち野うしく小情報教育年間指導計画(情報モラルと技能目標) <高学年の例>

ひたち野うしく小学校情報教育年間計画(年間の育成目標)				
高学年				
5年生				
6年生				
導入ソフト及び情報機器環境の活用	コンピュータを使って、自分の考え方をまとめたり、情報交換をすることができる			
基本技能	文字入力が自由にできる	スタディノート Word	写真を加工することができる	スタディノート
	プロジェクターを利用できる	プロジェクター		
スタディノート	ノートを自由に操り操作することができる	ノート	作成したノートで発表をすることができる	ノート
	ジャンプ機能などを付けたり、修飾したりすることができる	ジャンプ	電子掲示板で他校と情報交換ができる	掲示板
	データベースを利用できる	データベース	メールの善し悪しを理解し利用できる	メール
Microsoft Office	メールのやりとりを自由にできるようになる	メール		
	Wordの基本操作ができるようになる	Word	キッズPowerPointテンプレートを利用できる	PowerPoint
インターネットの活用	Yahoo/Googleで情報を求めることができる		得た情報を正しく活用できる	
情報社会に参画する態度	発信する情報に責任を持ち、情報モラルやエチケットを守る			
情報モラルの育成	チェーンメール、迷惑メールについて知る。	学活	掲示板の活用法について知る	学活
	自分の異なる意見や立場を尊重する	道徳	携帯電話でのマナーを知る	学活
	ネットオークションについて考える	家庭	著作権を守りながら情報を加工することを学ぶ	総合
	有害情報について考える	総合	ルールについて考える	道徳
	ネット中毒について知る	学活	ウイルス、音楽のダウンロードについて知る	学活
	パスワードについて知る	総合	社会の一員として公共的な意識をもつ	道徳
	放送の公共性について考える	社会		

教科の授業では、直接情報モラルを取り扱うことは少ないが、コミュニケーションに関わるもの、調べたことを表現する内容に関連させた。組み込み可能な内容を学習ユニット(短時間の学習計画)として取り入れた。

次に実際に作成した低学年(表3)、中学年(表4)、高学年(表5)の指導計画を示す。

④カリキュラムを有効に実践できる授業案の作成

指導計画が完成後、すべての授業において指導略案、ワークシート等の資料の作成をした。これにより「すべての先生」が授業に抵抗なく取り組めるようにした。

略案は、見やすくするために表6のように、同じ形式で作成した。その際、授業計画、ワークシートだけでなく、教材として利用できるWebサイトも書き入れ、クリックすればすぐ使えるようにした。また、最初に「情報モラルモデルカリキュラム」の中目標、小目標等を書き入れることで、「モデルカリキュラム」のどの内容を学習させているのかをはっきりさせた。

表6 カリキュラムにあわせた授業略案の例 (3年生 インターネットのルールを考えよう)

<p>例 インターネットを使うときのルールやマナーを考えよう</p> <p>モデルカリキュラム d2-1,2 e2-1,2</p> <p>中目標：d2-1,2：危険や不適切な情報に出合ったときは、大人に意見を求め、適切に対応する e2-1：情報には誤ったものもあるものに気づく e2-2：個人情報には絶対に漏らさない</p> <p>利用教材 ベネッセスクールオンライン 「はむはむのおんらいん教室」 ホームページの情報モラル講座 http://www.teacher.ne.jp/students/onlineroom/homepage/index.html</p> <p>資料：ワークシート</p> <p>【指導場面】初めてインターネットを使う授業</p> <p>【展開例】展開例参考 Web ページ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. インターネットについての説明 (世界中につながっていること等) 2. はむはむのオンライン教室のページを見る 3. 危ないホームページの例を見て、どこが危険なのか考える <ul style="list-style-type: none"> ・何でも信用しない。 ・他人に自分の個人情報を教えない ・人に迷惑をかけない <p>(チェーンメールに参加しない、友だちの情報を勝手に教えないなど)</p> 4. ホームページ閲覧の感想やあぶないと感じた点を発表する。 5. ホームページを見るルールをみんなで考える (できれば、自分たちでルールを考えてつくる) <p>作成するルール 参考 Yahoo きっず! インターネットのマナーABC</p> <p>『内容』① 知らない人に自分の名前や住所などを教えないこと ② 知らないサイトには注意すること ③ 相手を思いやること ④ 情報の発信には責任をもつこと ⑤ 使いすぎに注意すること</p>
--

6 実践事例

作成した情報モラルのカリキュラム、授業略案を元に、第3学年で総合的な学習の時間を中心に情報モラルに関する授業実践を行った。3年生は、本格的にコンピュータを授業の中で取り入れて初めての学年なので、コンピュータを利用していく約束事を中心に学習した。また、総合的な学習は3年生で初めて学習する内容である。自分で追求する課題を設定し、課題追求の方法を自ら選択し、友達と交流しながら深め、自分なりにまとめていく教科である。その初めて学ぶ教科の中で、どのようにモラルを高めていくかを実践した。

実践例：インターネットを活用するルールを考える授業の実践

総合的な学習で調べ学習を始める段階で、インターネットの使い方について学習した。児童がこれから活用していく段階で、ルールについて学び、そのルールを守っていくことを意識づけようとした。また、インターネットに触れる機会が少ない児童も多くいたので、インターネット上にある、Web教材「はむはむのオンライン教室」を活用しながら疑似体験を行い、インターネットの功罪について考えさせた。授業を行った内容を、表7の指導案で示す。

表7 「インターネットを使うときのルールやマナーを考えよう」の指導案

学 習 活 動	留 意 点
<p>1. 本時の課題を確認し、何について考えるか見通しを持つ</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> インターネットを使うときのルールやマナーを考えよう </div> <p>(1)インターネットについての説明 (2)インターネットの使い方について確認する</p> <p>2. はむはむのオンライン教室のページを見る (1)はむはむのオンライン教室の中で、正しい情報を載せているページを探し、誤っているホームページは、どこが危険なのか考える</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オゾン層の破壊とスズムシ観察日記が正しい ・北極の氷は間違った情報を流している ・酸性雨から身を守るページはへんな商品を買わず ・木を育てるページに名前や住所を書くと困ったことが起きる 	<p>○インターネットは、世界中で閲覧でき、いつでも見られるとても便利なものであることを意識づける。</p> <p>○本時は、そのインターネットをどのように使っていけば良いかを実際に利用しながら考えていくことを伝える。</p> <p>○はむはむのオンライン教室のページを見て、インターネットの利用にはどのような危険が含まれているか疑似体験する。</p> <p>○ただ体験するだけでなく、誤ったページは何が問題になるのか考えさせながらホームページを閲覧させる。</p>

<p>3. ホームページ閲覧の感想やあぶないと感じた点を発表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・何でも信用しない ・他人に自分の個人情報をお教えない ・人に迷惑をかける <p>(チェーンメールに参加しない、友だちの情報を勝手にお教えしないなど)</p> <p>4. ホームページを見るルールをみんなで考える</p> <p>(1)どんなルールやマナーが必要か考える</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報の中身をすぐ信用しない ・住所や電話番号は書かない ・不思議なページは開かない <p>(2)インターネットを使うクラスのルールを考える</p>	<p>○実際にみた、はむはむのオンライン教室のページの中で問題になっているところを話し合わせインターネットの中に含まれている危険を理解させる。</p> <p>○危険をどのように回避していけばよいのかを話し合うことによって、インターネットの正しい使い方について考える。</p> <p>○クラスのルールを決めていくことにより、インターネットの使用のルールやマナーについて意識を高め、これからも守っていこうとする態度を養う。</p>
---	---

「はむはむのおんらいん教室」は、ホームページ上の情報が必ずしも正しくないことや、作者の意図にのせられた行動をとってしまう場合に起こるトラブルを学習し、ホームページの閲覧のルールを理解することを目的としたサイトである。あらかじめスクールオンラインに用意された疑似ホームページであり、害のない一般的なページだけでなく、悪意のある情報が書かれたページも閲覧することで、児童が陥りがちなトラブルを疑似体験することができた。

話し合いの中で、基本的なホームページ閲覧ルールである、「内容のすべてを信用しない」、「書かれていることが本当かどうか、価値があるかどうかを確かめる習慣をつける」「人に迷惑をかける」などのことについて十分話し合いができた。最後にクラスのルールとして、①内容のすべてを信用しない、②個人情報は書き込まない、③内容をよく考えながら見るということを決めることができた。

これから利用していく上で、守っていかなければならないことを、話し合いながら決めていったことでルールやマナーの意識が高まっていった。この活動を通して、個人情報の保護、チェーンメールなどについて意識できた。また、自分達でルールを考えることで、これから守っていこうという気持ちが高まった。

紹介した実践以外にも、道徳の時間において、コミュニケーションを取る際には相手がいて、そのことをよく考える必要があること、話し言葉とメールなどの意識の違いがあり、気をつけて使い分けしなければならないこと、学級活動の時間には、ゲームの時間が体に及ぼす影響、総合の時間において写真の使い方と修正などについて学習した。

コンピュータを本格的に利用する初期段階である3年生にルールの必要性、またコンピュータの陰の部分を考えていくことが達成できた。また、それ以上に情報機器によるコミュニケーションを意識し、相手の気持ちを考える、問題点を知った上で有効に活用していきたいという前向きな考えを持つことができたのは、成果だといえる。

7 研究のまとめと今後の課題

情報モラルの指導は、学習指導要領で学習内容を明確に示されているものではないため、各学校の実態に併せて計画しなければならない。しかし、どの内容をどのように指導していけばよいのか指針が少なく、問題が起こってから解決する、起こりそうなことを予想して学習していくなど、系統的な指導が行いづらい現状にある。その点においては、本研究で作成した指導カリキュラムは情報モラル指導の目安を提供できたと考える。また、日常生活で起こりうる素材を意識して授業計画を立てられたことは、教師が児童の様々な状況に遭遇した時どのように判断していけば良いか、事前の対策を考えることとなった。また、日常の学習素材を利用した指導計画を作成することにより、あえて情報モラル指導の時間をとる必要がなく、どの学年においても取り組みやすい学習になった。情報教育が苦手な教師にも取り組みやすくなったと考える。

今後は、作成したカリキュラムを用いて更に教育実践を行い、児童の反応や学習結果を分析しながら、カリキュラムの改善を行ってみたい。カリキュラムやリンク集は、「情報モラルのページ」として Web 上にアップしてある。茨城県牛久市立ひたち野うしく小学校「情報モラルのページ」のアドレスは、<http://members3.jcom.home.ne.jp/3128982401/> である。情報モラル教育を手軽に行うための Web 教材のリンクが充実している。この Web にアップしたカリキュラムを広報し、活用を進めたい。また、牛久市の教育研究会などで、多くの先生と意見交流をし、カリキュラムをよりよいものにしていきたい。系統的な学習指導計画に基づいた指導を継続的に行うことにより、指導効果の検証も必要と考える。

今回は、児童のカリキュラムが中心となったため、家庭でのモラルについては、あまり触れられなかった。児童の変容を考えながら、家庭への啓発の方法の開発をしていきたい。

引用文献

- ベネッセ school Online. 2007. 「はむはむのおんらいん教室」,
<http://www.teacher.ne.jp/students/index.html>
- 文部科学省. 2009. 「子どもの携帯電話等の利用に関する調査」.
- 文部科学省. 2009. 「学習指導要領解説 総則編」.
- 文部科学省. 2009. 平成 19 年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」について, http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/20/11/08111707.htm
- 社団法人日本教育工学振興会. 2007. 「すべての先生のための情報モラルキックオフガイド」,
http://kayoo.info/moral-guidebook-2007/kickoff/pdf/moralguide_all.pdf
- 総務省 2010 「インターネットトラブル事例集」,
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/kyouiku_joho-ka/pdf/1-1_a_zentai.pdf
- 内倉高志 2012 茨城県牛久市立ひたち野うしく小学校「情報モラルのページ」,
<http://members3.jcom.home.ne.jp/3128982401/>
- Yahoo! 2012 「キッズガイド ネットのマナーABC」,
<http://guide.kids.yahoo.co.jp/manner/index.html>